

# 土地政策推進連携協議会

国土交通省  
(不動産・建設経済局)

法務省  
(民事局)

財務省  
(理財局)

農林水産省  
(経営局)

林野庁  
(森林整備部)

連絡調整

## 土地政策推進連携協議会 (全国10ブロックに設置)

地方整備局等

- 地方公共団体への職員の派遣
- 管理不全土地の勧告制度の活用支援

等

所有者不明土地法の円滑な施行、諸制度の周知や活用の支援、用地業務のノウハウの提供・共有、地籍調査の推進など、土地に関する課題解決や良好な地域づくりに資するテーマを広く取り扱い、地方公共団体等の支援を行う。

総会  
幹事会にて活動計画を策定

### 具体的な内容

- 所有者不明土地法の円滑な施行のための情報共有 等
- 用地業務等のニーズに基づいた講演会・講習会の開催
- 所有者不明土地や低未利用土地の活用、空き家対策などの先進的な取組の情報提供
- 地籍調査の円滑な遂行のための情報提供
- 構成員等による相談体制の構築
- 関係省庁における一連の制度改正の周知

### 行政機関

地方整備局等  
(事務局:用地部)

法務局

財務局

農政局

林野庁

都道府県 等

### 関係団体

- ・弁護士会・司法書士会・行政書士会・土地家屋調査士会
- ・不動産鑑定士協会・補償コンサルタント協会
- ・都道府県宅地建物取引業協会
- ・全日本不動産協会各地方本部 など

・制度周知や、課題解決に取組む市町村等への助言 等

支 援

支 援

・士業のノウハウを活かした権利者探索や土地の利活用 等

地方公共団体